第32回守口市子ども・子育て会議	
開催日時	令和2年2月20日(木)午後3時00分~午後4時22分
開催場所	守口市役所1階 市民会議室103・104号室
案 件	 (1)開会 (2)議題 ①第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについての報告 ②第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の概要版の作成について (3)その他事務連絡 (4)閉会
出 席 者	○出席委員(9名) 久保田 健一郎 石丸 利恵 上野 美由紀 澤谷 欣範 坂東 京美 廣部 孝徳 牧 増美 邨橋 雅廣 森園 泰子 ○事務局(13名) こども部長 大西 和也 こども部次長兼こども政策課長 田中 秀典 こども政策課主任 瀧口 健太郎 こども政策課主任 平 祐徳 こども政策課 薬師神 真里奈 こども政策課 阪口 智彦 こども政策課 薬師神 真里奈 こども施設課長代理 大下 浩二 こども施設課長 樋口 加奈子 こども施設課長代理 大下 浩二 こども施設課長 一中島 幹子 子育て支援課長 後藤 勝義 子育て支援課主任 玉利 勇人 子育て世代包括支援センター参事 岡田 晴美

◇ 午後3時00分 開会

○会長 それでは定刻になりましたので、第32回守口市子ども・子育て会議を開会させていた だきます。

まず初めに、事務局から本日の出席委員について報告を求めます。お願いします。

- ○事務局 本日の出席委員は、会議の委員数17名に対し9名です。
- ○会長 ただいま、事務局から報告がありましたとおり、守口市子ども・子育て会議設置条例第 6条第2項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

また、今回の会議録の署名委員は、森園委員と澤谷委員にお願いいたします。

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 今回の資料は次第のほか、全部で3種類あります。

資料1は、A4サイズ冊子1部もの、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)」です。なお、資料1につきましては、一部パブリックコメントを実施した際から変更を行っている箇所がございます。123ページ「(12)実費徴収にかかる補足給付を行う事業」です。市では、これから来年度の予算審議が始まりますが、令和2年度からの新規事業として、認定こども園等に通園する3歳から5歳児の給食費のうち、副食材料費の補助を実施するための予算を計上しています。それに合わせて、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在籍する児童の副食材料費に要する補助を、この「実費徴収にかかる補足給付を行う事業」にて実施予定であることから、その内容を一部追加しているものでございます。なお、次年度以降の事業実施には、守口市議会での議決を要することを念のため申し添えさせていただきます。

次に資料2は、A4サイズ冊子1部もの、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについて」です。

資料3は、A4サイズ冊子1部もの、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画【概要版】の 構成(案)」です。

資料については以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは資料の御確認をお願いいたします。大丈夫ですか。漏れはないでしょうか。

それでは早速、本日の議題に入っていきたいと思います。

本日は議題が2つありまして、1つ目は「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについての報告」です。

今年度8月の第28回会議から計4回にわたって、第二期守口市子ども・子育て支援事業計画策定について、各委員から意見を伺ってきました。今回は前回の会議終了後、守口市で1月7日から30日間に渡って実施されたパブリックコメントで出てきた意見と、それに対する市の考え方などを確認した上で第二期計画を完成していきたいと思います。

2つ目の議題は、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の概要版作成について」です。

計画の周知を図る一環として計画の概要版を作成するとのことですので、その構成等について確認していきます。

概要版についてはこの間、会議で議論してつくってきた「第二期守口市子ども・子育て支援事業

計画」の概要をまとめる冊子なので、1から掲載している事業の中身などの話をするというよりは、 主に構成について各委員から御意見をいただきたいと思っております。

では、まず1つ目の議題であります、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについての報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)にかかるパブリックコメントについての報告」について御説明申し上げます。

お手元の資料2の1ページをお開きください。

令和2年1月7日火曜日から2月5日水曜日までの期間、第二期守口市子ども・子育て支援事業 計画(案)にかかるパブリックコメントを実施いたしました。

広報もりぐち1月号及び守口市ホームページに実施概要を掲載し、市内公共施設16カ所に第二期守口市子ども・子育て支援事業計画(案)等と意見回収ボックスを設置しました。また、守口市ホームページからも閲覧することを可能とし、郵送、Eメール、ファクスにより意見を受け付けました。

募集結果については回収ボックスの投函が32件、メール6件、ファクス1件の計39件の提出がありました。

続きまして、2ページをお開きください。

意見の内容についてですが、1件の意見書に対し、複数の意見内容を記載されている方もいらっしゃるため、意見内容を分類ごとに分けますと21分類、合計137件の意見がありました。

それでは意見の多かった分類について、かいつまんで内容を説明するとともに、それに対する守 口市の考え方を御報告いたします。

まず7件の意見がありました「③確保方策」についてです。3ページ及び4ページをごらんください。

意見の内容としましては、確保方策の設定方法についての意見です。企業主導型保育事業を確保 方策に含めていることや、確保方策に不足が生じている部分があることについての意見、支援の必 要な子どもの受け入れについてなどです。

これに対する市の考え方ですが、子ども・子育て会議でも当時御報告いたしましたように、確保 方策とは各施設の定員を積み上げたものです。企業主導型保育事業を確保方策に含めていますが、 国の指針で「企業主導型保育事業の地域枠について、市町村の利用支援の対象とした場合には、教 育保育の提供体制の確保の内容に含めてよい」となっていることから、企業主導型保育事業の全て の定員ではなく、地域枠のみの確保方策に含めています。

一方、量の見込みについては、現時点における人口動態等を加味した上で量の見込みを算出していますので、年度及びエリアによっては一部確保方策に不足が生じている状況です。

2号認定子どもについては、1号認定子どもの確保量を活用するなどして必要な確保量を確保していくとともに、エリアごとだけでなく、本市の大きさや居住エリア以外の区域に通園されている市民もいらっしゃることを踏まえ、実際の利用状況等も踏まえた中で、市全体での保育人数やそれに対する確保状況についても考えていくこととしています。

また、今後本計画における計画値と実数に乖離が生じた場合には中間見直しなどを行っていく予定としています。

次に、7件の意見がありました⑦子どもの遊び場所についてです。5ページをごらんください。 『小さい子どもが遊べるようなところをつくってほしい』、『在宅子育て家庭が地域で平日に子 どもを遊ばせる施設をもっと多く充実させてほしい』という御意見のほか、特に多かったのが公園に対しての意見です。『公園の環境整備をどう考えているか。安全化や清掃を必要としている』、『地域によって子どもたちが遊べる公園に差がないようにしてほしい』といった意見が寄せられています。

守口市の考え方としましても、小さい子の遊び場として子育て世代包括支援センター「あえる」 に併設している「もりランド」や市内にある公園など、今後、子どもが遊ぶことができる環境の充 実に努めていきたいと考えています。

そして、公園環境等につきまして、これからも公園施設長寿命化計画や公園施設点検結果及びバリアフリーのための事業計画に基づき、公園施設の安全性の確保やバリアフリー化に取り組んでいきます。

また、公園の清掃等御協力いただいている方が活動しやすいように清掃道具の配布等の支援を行うとともに、マナー等の啓発についても引き続き実施してまいります。

なお、市では、守口市公共施設方針において、地域の実情に応じた特色のある公園整備、子ども 達を初め、幅広い世代に公園を楽しんでいただけるよう適切な配置を目指すこととしております。 今後も引き続き市民の皆さんに親しんでもらえるよう公園づくりに取り組んでまいります。

次に7件意見がありました⑨待機児童の解消についてです。6ページをごらんください。

『厚生労働省定義の待機児童はゼロであるが、未利用児童は存在しているため、解消に向けた調査・具体的な施策を検討してほしい。』『認定こども園等を増設してほしい。』などの意見が寄せられています。

市の考え方としましては、本計画は国の指針に基づき、現時点での人口動態等を加味した上で本計画は策定しています。この間、待機児童の解消に向けて、市では新規施設の開設より細やかな利用調整を実施してきました。今後も引き続き、市民等に寄り添った支援の充実に努め、待機児童や未利用児童の改善に取り組んでいきます。

なお、今後も市が策定する他の計画や人口動態等の推移と本計画における計画書の乖離が生じたり、必要に応じて中間見直しを行い、新規施設の開設についても、市民の保育ニーズ等を見据え、 慎重に判断していきたいと考えています。

次に同ページ、下の欄をごらんください。7件意見がありました⑩利用調整についてです。保育施設への入所の際の点数のつけ方について、意見が寄せられています。『もともと在住している人の優先度を上げてほしい』、『他市勤務の保育士についても加点をしてほしい』などといった声がありました。その他には『小規模保育事業からの保育所・幼稚園の連携を増加してほしい』といった意見もありました。

守口市では、保育施設をなかなか利用できない方については、利用調整における基準点が同点の場合は、利用できていない期間を考慮するなどしています。他市勤務の保育士についても守口市単独の問題ではなく、近隣市を含めた広域的な問題でもありますが、引き続き検討していくこととしています。また、小規模保育事業からの保育所・幼稚園の連携の増加についても、事業補助を実施するなどしておりますが、今後も引き続き連携強化に努めていきます。

次に7件の件がありました病児保育についてです。 7ページをごらんください。

『南部エリアに集中しており、地域の配置に偏りがあり、利用しにくい。』『病児と病後児保育を兼ね備えている保育所や病院などの整備を進めてほしい』、『病児保育についてもっと周知してほしい』、『病児保育を充実するために予算増額し、医師会の支援や協力を得られるようにしてほ

しい』などの声がありました。

守口市の考え方としては、事業を利用する保護者の利便性の向上に努めるとともに、各エリアにおいて事業実施施設を設けるべく、市全体のバランスを勘案しながら施設の増設を検討します。そして、今後は実施施設と協力しながら周知を行い、医師会との連携についても今後検討していきたいと考えています。

次に同ページ下の欄をごらんください。7件の意見がありました⑩質の確保についてです。

『保育教諭等が研修を受講する際の人員体制の支援が必要である』、『保育士の配置基準について考え直してほしい』、『民間施設の保育士へのさらなる支援施策の充実』、『認可外保育施設の認可化を推進する』などの意見が寄せられています。

本市では、市主催の研修に参加した保育士については補助を実施しています。また保育士の配置 基準についての市の考え方ですが、保育の質を確保するため法令等に沿って適正に配置するべきと 考えます。

なお、認可外保育施設の認可化の推進については、今後の人口動態等の推移や市民の保育ニーズ 等を見据えた中で、慎重に判断していく必要があると考えます。

次に31件の意見がありました。 10ページをごらんください。

『民営化によって費用が変わらず、時間が延長されたことがありがたい』、『質を下げることなく子どもたちにとって安心できる場所にしてほしい』、『放課後児童クラブの先生を継続させてほしい』、『子どもを安心して預けられる状況になるため、公設公営に戻してほしい』などの意見が寄せられていました。

本市の考え方としましては、もりぐち児童クラブ入会児童室が各法令等に基づき、適正に実施されるべきことは市として認識しており、今後も仕様書等に基づき、適正な保育が実施されていくよう、今後も確認・指導を行っていく考えです。

なお、公設公営で実施することに関しましては、市としては現在は考えておりません。

次に13件の意見がありました⑩小学校等についてです。

『1学級の人数を35人、もしくは30人とするべき』、『相談や指導にかかる人員体制については、学生ボランティアでは十分とは思えない』、『小中一貫教育がいいかどうかを検証するべき』、『就学援助の入学準備金について入学前に支給してほしい』などといった意見が寄せられていました。

市の考え方としましては、学級編成については、国の教職員定数の配置基準とその財政負担に基づいて行うものであることから、引き続き国に対して要望していくこととしています。

相談や指導にかかる人員体制については、教育専門相談員を7名、スクールカウンセラーは基本的に各中学校区に1名、適応指導教室指導員は5名、適応指導教室相談員は1名を配置し、曜日ごとに交代で勤務しています。

学生ボランティアである学生フレンドによる不登校の子どもに対する支援は、話し相手や相談相手となることで学校復帰に向け支援を行っております。

そして小中一貫教育については、これまで連続性のあるカリキュラムの作成等による中学校3年生段階の学力向上や中1ギャップの解消等の成果は認められていますが、今後も取り組みの検証・ 見直しを継続的に行いながら、取り組みの改善に努めていくこととしています。

また、就学援助にかかる新入学学用品費の支給時期については、守口市の予算成立が条件となりますが、令和2年度から入学前に変更する予定です。

最後に12ページをごらんください。どの分類にも該当しないものとして、その他として集約していますが、13件の意見がありました。

『幼い子どもが自身の生命や人権を守るための教育を取り入れてほしい』、『子どもに優しい「子どもファースト」の守口になってほしい』、『障がいの有無について、早期の発見が必要と考える。どう検診と結びつけるか』などといった意見が寄せられました。

守口市では、発達段階に応じた人権教育に取り組んでいくとともに、子どもに優しい「子どもファースト」の守口市にするために、児童福祉分野だけに限らず、あらゆる分野と相互に連携・協力し、全庁一丸となって総合的に本計画に基づく取り組みを進めていきます。また、その際には常に社会の動向等も確認し、新たな課題や事業にも積極的に取り組み、子育て家庭にとっても住みやすいまちづくりを目指していきます。

障がいの有無については、早期の発見が必要であることについては、守口市保健所、保健センターなどと連携を持ち定期健康診断等を通し、早期発見に努め、教育支援につなげていくこととします。

以上が今回のパブリックコメントで寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方です。

なお、説明の途中でもありましたように、令和2年度の予算に伴う部分につきましては、守口市 議会における議決が必要であることを申し添えておきます。

以上となります。

○会長 ありがとうございました。

パブリックコメントに寄せられた意見と、それに対する市の考え方について、事務局より説明していただきました。

委員の皆さんにはちょっと意見をいただくんですが、基本的にこの意見に対する守口市の考え方のところを、これでいいのかというふうなところを意見いただくところでもあるんですけど、市民の皆さんが関心持ってくれたポイントがかなり出ていますので、ほんとに意見そのものに関する皆さんの意見というのも取り上げていいのじゃないかなというふうに思っております。ということで、御意見などをお願いいたします。

では委員お願いします。

○委員 3点ぐらい思うことがあって、1つは子どもの遊び場所の公園のことですけど、確かに 大猫のふん尿とか草がたくさん生えてる。空地か公園かわからないような場所とか、そういうとこ ろも確かにあるので、もうちょっとそこらあたりのマナーの向上等と書いてますけども、マナーも 啓発も書いてますけど、地域の方もたくさんいろいろされてるのを目にするんですけど、マナーの 啓発ではなく、もうほんと向上ということで、守口市は通過点にある市だと思うので、守口市だけ ではどうにもならないところもあるし、犬猫の問題に関しては、ちょっと猫なんかは愛護動物だし わからないところはあるんですけど、ここはもうちょっと市としての何か啓発だけではなく、ほん とに向上とか、モラルとか、もうちょっとうたっていってもいいんじゃないかなというふうに思い ます。

それから清掃用具の配布だけでも、それは大変ありがたいんですけど、予算つけなさいというと、いや配付してるじゃないですかというと、対抗してるように思うので、そこはお互いに感謝し合いながら、いや市としても助かっております、いやいや我々もたくさん利用させていただいてというような関係になるように、日ごろから公園課というところがもしあれば、大規模公園だけではなくて中規模でも小規模でも、ほんとに小さいところがたくさんあると思うので、できるだけ把握して

取り組みいただきたいなと思います。もうちょっと公園の環境美化というあたりを、市のほうでも何かするんじゃなくて、姿勢をもう少し示していただけたらいいんじゃないかなと思います。そういうことを感じられるような表記がいいと思います。

2点目、21番食育のことが書いてあるんですけど、ここの例えば国語科とか算数科とかと書い てあるけれども、ちょっとこれは違和感を感じておりまして、それもあったらいいとは思うんです が、子どもに対しての食育、食を通じて食べることの教育をするという意味になってるのか、食育 といったときに、子ども・子育て支援としての食育になるのかというあたりがちょっと曖昧でわか りにくいなと思っていて、学校教育の中だったらそれこそほんとにいろんな場面でそういう話も出 てくると思うんですけど、食育をほんとに捉えようと思ったら、一人一人の毎日毎日のことになる ので、そういう視点が要るんじゃないかな。例えば、出てきました子ども食堂であり、児童クラブ であり、そこに出てくるおやつとかそういうのも全部食育に関するものなんです。小中一貫につい て中学になったら自分らがお弁当つくる。自分のお弁当を自分でつくるぐらいの、それぐらいの気 合いを入れてやらんといかんようなもんなんかなという気もします。その前の中学の給食云々につ いての関係とか、小中一貫についても全部絡んでくるような気がするので、ある指導教諭が何かの 教科のときにこういうことをやっている、学校で取り組んでいますというのが食育ではないやろう なという気はしてるので、地産地消であったり、毎日のおやつのことであったり、成人病の予防で あったり、そういうようなこと全部含んでいるような気がするので、学校においたら総合学習なん かも入ってくるだろうし、生活科も入ってくるだろうし。その例えばというところが物すごくピン ポイントになっているので、もう少し広げた例えばというのがあればいいんじゃないかなというふ うに思います。もちろん、これも例えばということでいいんですけども、ちょっとピンポイントか なと、そういう気がしたんです。

あとは、もう1点だけ済みません。

確保方策の3番で、企業主導型というのがあるんですけど、朝通勤するときに、保育園に連れていかれるお子さんを連れて電車に乗っておられる方なんかも見かけて、リュックを背負って荷物を持って、でもちょっと心が痛んでて、やっぱり地域で保育できることが一番その地域に目があって、何々ちゃんはあそこにいたよとか、そういうことがいいんじゃないかなとは思うんです。保育所の送迎についてのそういう理解が企業さん側にやっぱりそれもあったら、企業主導型と、すごくこう言わなくても解消できるんじゃないかなという1つの願いをもっております。送迎するだけでも、コップを置いたり歯ブラシ置いたり、すごい時間がかかるのでね。そういうことだけでも緩和できたらいいんじゃないかなと。子育ての間は少し仕事をセーブするとか、企業主さんのほうも、そういう子育ての間はポジションをちょっと緩めてあげるとか、そういう互いのそういうことがいいんじゃないかなというふうに感じております。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

ではこの3点ですね。まずは公園のところですよね。遊び場所のところで公園などで、マナーの 啓発とか清掃道具貸すぐらいにとどまるものでいいのかということですよね。それと食育のところ で、これは例えの問題。例えがちょっと細か過ぎるという問題もね、そこなのかなというのと、も うちょっと大きなスケールで食育と考えてあげたほうがいいということと、あと3番目は企業主導 型で、企業主導型の問題というよりも、ワークライフバランスの問題ですよね。そういう3つの点 ですが、どうでしょう。事務局のほうから何かありましたら。 ではお願いします。

○事務局 3つ、御意見をいただいたところでございますが、まず1つ目の公園の環境美化、向上を図っていくという御意見だったと思うんですけれども、公園課のほうで、今現状でも、委員からもありましたように、地域の住民の方と連携を行ったり、また公園施設自体も更新するなどして、ハード面も含めて、環境の改善に取り組んでいるところです。当然ものをきれいにしてそれだけではおしまいではなくて、ソフト面も含めてずっときれいに。またほかにも守口では今、たばこのポイ捨てなどもいろいろ取り組んでいるところですので、公園についてもますますこれからモラルの向上も含めて、取り組んでいくべき問題だと認識しております。担当課のほうにも、さらなるモラル向上という部分についても御意見があったことをお伝えさせていただきます。

続きまして食育についてでございますが、あくまでの今回のパブリックコメントの部分は、具体的な取り組みのこと、意見としてお聞きされてますので、一例として書かせていただいているという部分でございます。計画の本体のほうには82ページになってくるかと思うんですけれども、今おっしゃったようなさまざまな取り組みにおいて食育を実施していくというようなことを書かせていただいてますので、ちょっと一例として今回具体的にということでしたので挙げさせていただいたということで、さまざまな取り組みを通して、食育行っていく。

そして3つ目の企業主導型保育の部分なんですけども、これはあくまでも国のほうで推奨している部分で、企業の福利厚生の一環として従業員の方がそういう御利用をされる場合に利用できるという制度になってございます。従業員の方が、もちろん地域の施設に預けることも選択肢の1つですし、いやいや職場の近くで、職場の企業主導型保育事業に預けるんだと。ここは保護者さんの選択の幅の一つというふうに考えてございます。ただ、地域のその保育枠というのもしっかりとニーズというのを踏まえながら、確保を今後もしていく必要があるというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○会長どうもありがとうございます。

ちょっと私のほうから委員の今の意見に重ねてなんですけど、最初の公園のところで、禁煙の話もちょっと出ていたんですけど、改正健康増進法の施行によって、この公園が喫煙所になる可能性というのが結構高くなると思うんですよね。要するに教育機関でたばことか吸えなくなって、大きなところで。そうすると公園で若い人がたばこを吸う機会が非常にふえてくるんじゃないかと思って。その公園に近隣の園とかがお散歩に来たりして、たくさんの子どもがいたりする。実際にちょっと職場の近くで生じてることなんですけど、ちょっと市のほうも何かそこら辺にちょっと力入れて、より、今も力を入れてくれてると思うんですけど、公園を喫煙所にしないような取り組みを、ちょっと市のほうも力を入れていただいたらななんていうことも思っております。ほんとに禁煙というのはどんどん進めていかなきゃならない。子どもの健康のために思うんですけども、ちょっとそういうことを思いました。

それと今委員のほうから、食育の実践がちょっとピンポイント過ぎだと言ったんですけど、小学校とか幼稚園とか何か食育でとてもいい例とか、何かより適切な例とか何かありますか。どうですかね。

○委員 食育というよりも子どもが育つという中で、うちの園で意識して実践してるのは、例えば普通だったら乳児は飲み込みしやすいようにという形で、できるだけ刻んでするんですけれども、確かに赤ちゃんの間はそれでいいんだけども、ちょっと大きくなって物がかめるようになってきた段階では、うちは割と大きな物を出してるんです。というのは、まずかんで、その食感とかを感じ

ること。あるいは自分が一口でかんで、そしゃくして飲み込める量がどれくらいなのかというのを感じるために、ちょっと大き目にしています。だから先生は気をつけないとだめなんやけれども、それはやっぱり子どもの育ちというところで。その中で魚だったらこれぐらいの感じの食べ物だとか、あるいは同じ野菜でもジャガイモとニンジンの繊維の違いであるとかというのを意識するようにするとか。そういうところはやります。

それと、食べ方としても、まず手づかみ食べは普通だったらだめというふうなところが多いんだけども、うちはそれは積極的に認めています。まず食べる意欲をちゃんと充足できること。それは全て生きる力の方向につながってくるのでやっています。そのうちに、スプーンとか用意してるのを見て使い出すとか、そのために子どもの座る位置は、先生がここに座っていたら子どもにこうやりますよね。そのときに先生の背後に座って食べられる子を配置しています。その子らはスプーンを使って食べるのをいつも見ながら先生が持ってるスプーンを使いたいなというふうに意識してやっていくとか、あるいは自分もあそこに座って好きなように食べたいなとか。ハイって出されるんじゃなくってね。というふうなところはすごく乳児では意識しています。

あと幼児になってきたら、その日の給食のうちの食べ物がどういう物なのか。炭水化物とあるいは繊維質の物とか、赤、青、黄色で色分けして、これは何なのかとか。きょうの食材は何なのかというのを先生とやりとりしながら、これは食べようねという形で、食べなさいという指摘じゃなくて、体を育てるためにこれはみんな食べようねということで自分で意識的にかかわっていくというようなやり方をしてます。

○委員 小学校でいろいろやってるという中でも、本市は給食は非常に充実してると思ってるんです。例えばいろんな行事ですとか、それからいろんな季節によってメニューを考えてくださったり、それをもとに今日はひな祭りだったらこういうことですよとか、それから外国のいろんな記念日があったりすると、そういう外国の食材を使ったものがあったり、それから地産地消ですね。給食の食材は地元のいろんなものを使ってもらってますから、言葉どういうふうに載せるか、具体的過ぎるのかもしれませんけども、それはもっといアピールしてもいいのかなというふうに思いました。

小学校の給食はすごくすばらしいもので、もう全国レベルで水準が高いと思います。栄 ○委員 養教諭も必ず1校に一人ずつついているのでしっかりとした指導はされてると思うんですけども、 中学校に関しては栄養指導のほうもなかなかできてないので、食育が完全に中学校になると欠落し てるかなというのはすごく感じる部分で、デリバリー方式の給食というのが用意されてるんですけ ども、給食試食会とかPTAなので参加させていただくんですけども、実際のところ申しわけない んですけども、ほんとにおいしいと感じたことがあんまりないんですね。小学校の給食はすごくお いしいなと感じたんですけども、やはり温め直しているシステムのあたりもあるんだろうなという のはあります。努力していただいてるのはわかるんですけども、利用頻度も学校によってすごく違 っていますし、ランチルーム用意していただいてるんですけども、全員がもし利用しますってなっ たときに大混乱になるやろうなという用意の仕方なのかなと、いち保護者としては見てるんですね。 そんな感じでやっぱり中学生になるとみんな食べるものが昼食もお弁当であったり、何か買って用 意してきたものであったり、また食堂でそういうデリバリー方式のものを食べるって、いろんなも の、さまざまなものを食べるので、一概に食育ができないと言われたら仕方がないかもしれないん ですけども、やっぱり何が今体に必要なのかという教育はしていただきたいなというのは、親とし ては思いますね。

○委員 もう一つ、子どもの遊び場のところで先ほどおっしゃられてたんですけど、意見の内容の、子どもが遊べるところがほしいとか、楽しく元気に伸び伸びとというのは、公園というものが地域に結構、守口は公園の数は多いと思います。かなりたくさんの公園があるんですけども、遊べない環境というのがあるんですね。モラルの問題であったりとか、衛生面の問題であったりとかいうのはすごく努力をしていただいてるのはわかりますし、地域の方も、もう第何日曜は公園掃除よみたいな形で皆さん努力していただいているんですけども、周辺の結構、言っていいのかどうなのか、お年寄りの方が子どもさんに厳しいというのが現状で、キャッキャと大きな声を出すと怒られるというんですよ。で、遊べないというような、そういうとこ。楽しく元気に伸び伸びとというのを読んで、私はすごくそれを感じた。窓開けて注意をされる、大声で。遊ばせるな。えっ、これは公園じゃないのって親が感じてしまうっていうのはものすごく聞きます。

市内の地域によって子どもたちが遊べる公園に差がないようにっていうのも、うちの校区は梶小校区なので児童センターがあるんですね。守口で唯一の児童センターがありますので、そこに行けばどれだけ大きな声を出そうが、どれだけ走り回ろうが、子どもはすごく伸び伸びと自由にできる空間なんです。やっぱりそういう子どもが何の気兼ねもなく遊んでいいよっていうスペース、もりランドとかああいうのもできましたけど、やっぱりちょっと小さい子どもさん向けっていうふうに感じますので、体を動かしたいときの、すごく元気な子どもたちをフォローしてあげれるような施設がもう少しあればなというのが、すごく強く感じます。お年寄り、結構あいてるスペースでグラウンドゴルフしてはったりとか伸び伸びしてはるので。子どもたちにも、そういうスペースを守口市としては提供してあげてほしいなって、すごく、これを読んで特に感じました。

○会長 ありがとうございます。そうですね。ハード面が整ってきても、結局人の心のところで、まだやっぱり子育てのまちになりきれてないというところがあるのかもしれないですよね。そのあたりも今後よろしくお願いします。

それと、食育のところで小中の連続性というところですよね。小学校までは頑張ってやってても、 中学校になって今一だとね。小学校ではそういういろんな実践がされているという。

○委員 そんな自慢できるほど、なかなかできてないというのは正直なところですけれども、やはり年が上がるに従って、食育が難しくなっていくと思うんですけども、やっぱり低学年でも小学校のときには、食べることが楽しいとか、わあこんなんがあるんだっていうことから入っていくのかなというのがあります。もちろん、非常に給食の時間が短いので、なかなか食育というのは、また教室で食べてますので、それよりもこぼすなとか、ちゃんと食べなさいとか、そこへいってしまうところがありますけども、本来やはり食べることは生きることですし、楽しいことであるべきだと思ってるので、施設も含めてお願いしていかないとなと。

1点だけ、栄養教諭は全小学校に配置されてないので。

- ○委員 小学校も全員いないんですか。
- ○委員 全員いないですので、国の基準であるので、そこはそれぞれの校区なりで来てもらっていて、出前授業とかはしていただいていて、例えば野菜のこととかの話、そういうことはしていただいてます。栄養教諭は、これ言うとまた予算がかかってくるので、栄養教諭はほんとに配置はしてほしいなと思う。アレルギーのこともありますので、願っています。
- ○会長 栄養教諭のほうも、ほんとに免許を取っても就職口がやっぱりほかのポストに比べてないなんて話もありますのでね。どんどんそういうのも、ちょっと予算の問題にもなってしまいますけど、ほんと拡充して、食育というのもひとつ、守口でやっていく姿勢でも見せてもいいのかなと

いうふうには思いますね。

ほかはいかがですか。

○委員 先ほど遊び場の話が出たので、以前から私たちの組織のほうでお願いしてるんだけれども、児童クラブ的な感じで園の中で部屋をもったり、あるいは近くで子どもたちが自由に遊べる場所をつくるようなという今、提案を市のほうにはしてるんです。それはそもそも先ほどおっしゃった児童クラブのような形で子どものやりたいことができる場所で、それが子どもの育ちにとって必要な認知的能力を育てるような、非認知的な子を育てるようなものとして、ぜひ御検討いただきたいという形はしてます。それはやっぱり自分が出た園をベースにするので、施設がわかっていること。あるいは何をしていいのかがわかってること。それと周りにいてる先生が自分のことをちゃんとわかってくれるという安心感。そういうところがきっちりできるので、ぜひそういうふうなことを今提案はさせてもらってます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 きょう委員お休みなんですけども、委員のほうから、まずは委員の先生たちにもちょっとこういうことも聞いとってほしいということで、かわりに質問をということで言われてますんで。まずパブリックコメントの人口推移のところについてですけども、この中で必要に応じて中間見直しなどを行う予定としてますということが書かれてるんですけれども、やっぱり人口の変化、市役所のすぐ隣にでっかいマンション建つとか、そういうところもありますんで、できるだけ積極的に水準の見直しとか柔軟な対応がとれるようなことをやっていただきたいという要望が一つです。

それと、支援の必要な子どもということで、4ページの一番上ですね。支援の必要な子どもがわかくさ・わかすぎ園を卒園した受け入れ先となる施設に、こども園との公的施設の数が減って困っていると。特に4、5歳児の受け入れ枠を広げてほしいというところなんですけれども、市内の全ての教育保育施設で受け入れを行っていきますということで回答が出てるんですけれども、そのために何回もお願いしている、子どもの状態をきちんと通知していただいて、早いうちに加配が要るようやったら加配を用意できる体制をとれるようなことをやっていただかないと、そこがかなり難しいと。これは入園希望者がどういう状態で来れるかというのは直前までわからない。一応市としても見学を勧められてるんだけれども、見学をせずに、見学に来ても子どもの状態を言わずにこの園に入りたいということで実際入ってしまわれる直前になってわかって、例えば1月とか2月にわかったとしても、そこから加配の採用がなかなかできないまま、体制がとれなくてちょっと待ってくださいということになって、迷惑をかけてるというところもあるので、ぜひそこらの対応を、もう積極的にとれるような形での検討をお願いしたいということ。

それから次に、13番目の保育士確保についてなんですけれども、上から3つの質問ありますけれども、市立施設の職員については適正に管理配置いたしますということになってるんですけれども、これは全て正規職員なんでしょうかという質問が出てます。アルバイトとかじゃなくて、期限つきじゃなくって、もう正規の職員として正職採用されてるのか。いかがなんでしょうかと言われてます。

○会長では、これはもう事務局からちょっと回答いただいていいですか。ではお願いします。

○事務局 今、委員の意見をお伺いいたしまして、障がいの受け入れにつきましては公だけではなく、私立も含めた市全体で対応していく必要があると。その中では今おっしゃっていただきましたように、利用調整の際に子どもがどのような状態で利用を申し込みされてるというような情報を、やはり受け入れしていただく施設と意思疎通を図りながら、なるべく多くの支援のある子どもを受

け入れていけるように、そのあたりは今事業実施していただいている私立施設さんの御意見を伺い ながら、既にいろいろ意見交換をさせていただいているんですけれども、引き続きその辺に向けて は取り組んでまいりたいと思っております。

保育士の市立施設の職員のことなんですけれども、基本的には認定こども園の職員につきまして は正規職員と任期のある職員と、あと例えば産休とか病休で欠員が出た場合には臨時保育、臨時職 員として配置しているケースもございます。

それでよろしいですか。

○委員 ありがとうございます。やっぱり支援が必要な子どもってやっぱりできるだけ私たちも受けたいし。でも、そのタイミングがどうしてもずれてしまうと、受け入れたくても受け入れられ へん状況の中で子どもたちを置いておくことになるので、多分こういうことにもつながってくると 思うんで、ぜひ積極的に早いうちからの対応をお願いします。

○会長 今の委員の質問のあとの13のところなんですけど、やはり保育の質を上げるというところは、もういろんな研究でも経験の豊富な保育者の保育のほうが、保育の質として上がってくるというのはいろいろ出てるので、やはりいろいろな事情もあるかと思うんですけど、長期間にほんとに長く、一人の保育者が勤められるような状況が望ましいのかなというふうには思っております。これ意見として、以上です。

ではそのほか。どうぞ。

○委員 20番の小学校等についてというところで、1学級35人もしくは30人とすべき1クラス複数教師の配置ということで、考え方として国が教職員定数をということが書いてあると思うんですが、確かにそれには間違いないんですけれども、1年生は国が35人学級をしていますし、2年生は府が35人学級にしてると思うんです。他市でも市費で35人学級をしている市が幾つかあると思うので、これについては国とかに言うてるわけではなくて、この市のパブリックコメントに出してるということは市でどういうふうに考えてるのかということを聞いてるんだと思うんです。よく回答ではこういうふうに国の定数でというふうにするんですけども、じゃあ市は何をするんですかということを聞かれてるんではないかということなので、それをやはり答えなければいけないんではないかと。なかなかの予算のこともかかってくることなので難しいことだと思いますけども、そういうふうに思います。

○会長 ちょっと僕からもう1個ありますけど、やっぱり質問の内容件数のところですね。2ページ見ると。児童クラブがもう突出して多いかなと思うんですけど、これは関心が高いというのもあるかと思いますし、それか何か問題があるんじゃないかというところはあるんで、その辺ですね。○委員 児童グラブに関しては今年度1年目の委託ということで、保護者のほうの意見を吸い上げますとおっしゃっていただいてたんですけども、突然ずっとなれ親しんだ指導員が配置がえになったとかいうことがあって、何校かそれがあったんですね。やっぱり保育の場なので一日子どもを見ていただく、低学年の子どものお世話をしていただく先生が突然かわってしまうと、その子の特性であったりとか、やっぱりいろいろ配慮しないといけない子どもたちのことがわからない先生が突然来るという不安とかいうのもかなりあったみたいんです。その中でしっかり市としてはちゃんと説明をして、そういう配置がえの際に対応しますと、そういうことのないようにという説明があったのに、2週間後に配置がえになりますとかそういう形で、もうほんと急にそれをされたみたいなんですね。企業のほうから。それに関してやっぱりフォローが足りなかったのかと思います。で、多分ここに集中してしまったのかと。

○委員 お友達でこの児童クラブのことで怒ってるというか、お友達がいて、結構保護者会の人たちがもめてるというか、企業の方ともめてるという話があります。その守口市の考え方の文章で納得をしてくれるのかなというのが実際にあって、もう少し何か細かい考え方みたいなものがあればと思うんです。

○会長 質問がいっぱいあるけど、あっさりとしたちょっと回答になっちゃっているところがあるんですけどね。どうでしょう、このあたりは何か。事務局からお願いします。

○事務局 先ほど児童クラブに関して御意見を頂戴いたしまして、会長からの事前質問でも、質の向上に関することに関しては少し言うといたほうがいいのではないかというような事前の質問もいただいておりまして、基本としては、やはりこの仕様書等に基づき適正に実施というのが基本的な考えではございますが、そうした質の向上に関する意見が出されていることを踏まえまして、そこに一部足すというか、この基本筋は仕様書に基づくと、そこは変わらないんですけども、何かそこに支障のない範囲で足して回答するような形というのを今ちょっと考えておるところでございます。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございます。守口の総合基本計画も、策定に向けて動いてるんですけど、そこはもう市のほうで、ものすごい大きなウエートで書いてあるんですよ。支援員の資質向上というのがドーンと出てきて、出しちゃって大丈夫なのかなっていうぐらいしっかりと何か書いてあるので、多分これはすごく守口市はやろうということだと思いますので、今後もまた見ていきたいなというふうに思います。

○委員 保育も乳幼児もそうなんですけども、質といったときにそこで何が起こってるか。いわゆる勉強的なことがあれば質が上がっているというふうに認識されるとすごく困るなという気はいつもしてます。というのは、まずベースにあるのは、そこに安心していられる環境なのかどうか。そういう意味では先ほどおっしゃってた、先生が急にポンと変わるんじゃなくて、ある程度何年か勤めた上で変わっていくとかという、その以降がうまくいってるかどうかというのはすごく大きな要素だとは思うんですね。そういう意味ではやっぱり市として、その事業者に対してそういう部分のチェックは必要かなと思います。

それと同時に、子どもの側もやっぱりそこにうまくおさまってないとどんどん荒れてくるので、 今度は逆に暴力的な部分が出てきちゃうという問題があります。突然隣にいてる子どもの頭を歩き ながらバンとたたいていったりとかというようなことがどうしても出てきたりしますので、子ども 自身が集中して遊べる、ほんとにそこにいてこれがやりたいんだと思って落ちついていてられるこ とのような場面をどうつくっていくかというところでの事業者へのチェックも進めていただけたら なと思います。

前のときに言いましたけども、ビデオを用意してテレビ見せてますというのでは全然意味がないので、そこらが、例えばNHKの放送の中で、今この時期だからこそ起こる現象みたいなもののビデオを見せるとか、そういうふうに内容まで踏み込んでいかないと子どもたちが興味を持ってそこでその時間を過ごすというところにはならないので、そういうところのチェックをぜひ頑張ってやっていただけたらなと思います。

○会長 委託5年ということですけど、その5年間のうちにその子どもたちも、その場通り過ぎ ちゃっても、もしかしたら不十分な保育の中で過ごしてそのまま終わっちゃう場合もあるので、ち ょっと適宜何かチェックするような体制というのがあればなというふうに思います。

○委員 ちょっと今の補足になると思うんだけども、子どもは、子どもファーストで考えたら、

子どもは朝からずっと学校にいて、学校が終わって児童クラブ行くんだけど、まあホッとしてるわ けですよ、言うたら。終わって、ホッとしてそこへ。まあ家に帰るみたいにして、今度。そしたら ホッとしたいけどやっぱり集団になるから、やっぱりそこでは規律もあるしマナーはある。やっぱ りすごいちょっとストレスというか合わへんなというのがやっぱり出てくると思うし、そこらあた りをもうフォローしてあげようと思ったら、ほんまに広さを確保してあげるとか、人員を確保して あげるとか、ほんとに大々的なことをしないと、こういうとこら辺は拭い去れへんかなという気持 ちがしています。人数もふえる一方で指導員さんがたくさんの人数抱えて、それぞれ個々にいろい ろ対応しないといけない場面がたくさんあるというあたりがあるんじゃないかなと。一概に運営し てる側のことの問題ではなく、何か生活のリズムとして、我々大人は朝から 5 時まで 6 時まで、場 合によったらもっともっと遅くまで働くことができるけど、子どもはそれはどうなんだろうかと。 同じリズムでいいんだろうかという。そこをどういうふうにしてあげたらいいのかなって、ちょっ と思ったりします。何が変わるかどうかはわからないんだけれども、子どものリズムに合わせると、 どういうふうになるのかなって、ちょっと思いますね。私のときは学校の中に学童があって、一人 畳一枚あるかないぐらいのところで、こうやって戦争中みたいにしながら、真っすぐにきをつけし てお昼寝しないといけなかったっていう。お手洗いに行くにも児童が多くて一苦労するような状況。 非常にそういう密集しているところがあるん違うかな。混雑してるというか。そしたらそこで窮屈 な思いもするだろうし、何かちょっと解消するにはどうしてあげたらいいかな。それこそ、そのそ ばに大きなグランドがあるとか、そういうようなことだと思うんですが。意見です。

○会長 今後はまず児童数、増加期に入っていくと思うんで、多分そういった問題も児童クラブも出てくるかなというふうに思いますので、そのあたりはちょっとまたこの会議でも議論していければと思います。

いかがでしょう。パブリックコメントはほかはないですか。大丈夫ですかね。

はい。では概要版のほうにお願いしたいと思います。では説明よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、「第二期守口市子ども・子育て支援事業計画概要版【ページ構成】 (案)」について、資料3に沿って御説明申し上げます。

第一期守口市子ども・子育て支援事業計画の概要版につきましては、お手元にあるオレンジ色の 12ページもののパンフレットがその概要版となっていました。第二期守口市子ども・子育て支援 事業計画につきましても、本計画を広く周知していくため、概要版の作成を予定しています。概要 版につきましても、表紙・裏表紙を含めまして、8ページでの構成とする予定です。

掲載内容は、主に第二期計画の本計画の第1章及び第5章から7章を中心に掲載する予定です。 資料3を1枚めくっていただき、1ページをごらんください。

1ページ目については、『第1章 計画の概要』にかかる計画の基本理念や計画の位置づけ、期間、進捗管理を掲載しています。

2ページ目には、『第5章 計画の基本的な考え方』にかかる部分として、計画の基本的な視点 と重点方針を掲載しています。

ページをめくっていただき、3ページ、4ページをごらんください。

3ページ目及び4ページ目につきましては、計画の体系部分となる『第6章 施策目標別の展開』にかかる部分を掲載しています。

合わせて、第二期計画から新たに設定しました、推進項目ごとの数値目標をについても掲載しています。

ページをめくっていただきまして、5ページ、6ページをごらんください。

まず5ページの業務のほうの上に4ページの続きが印刷されていますが、最終構成では修正し掲載したいします。少し見にくくて申しわけございません。

5ページ目及び6ページ目につきましては、『第7章 事業計画』にかかる部分の教育・保育提供区域や各認定子どもの各エリアごとの量の見込みと確保方策について掲載しています。

そして、最後に7ページをごらんください。

7ページ目には、同じく「第7章 事業計画」にかかる部分の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を一覧にまとめて掲載しています。

簡単にはなりますが、以上が第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の概要版の構成になります。

なお、こちらの概要版につきましては、3,000部の印刷を予定しておりまして、配布先につきましては、市内の公共施設や子育て家庭等が多く利用するであろう施設を中心に置く予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長はい。どうもありがとうございました。

ということで、この概要版の構成や、これ何を載せるかというところとか、各委員の御意見お願いたします。御発言の前に氏名をお名乗りください。ではよろしくお願いいたします。

○委員 2ページの児童人口の推移のところなんですけれども、縦の桁が大きくて実際には数字を読まないとふえてるのか減ってるのか、パッと一目ではわからないところがあるので、量が多いときは真ん中に波線を入れて省略の印を入れた上で桁を広げて変化がわかるようにつけたりするんですけども、そういうふうな形でのそのグラフの見やすさというところで何か工夫がいただけたらありがたいかなと思います。

次に計画の体系のところなんですけど、推進項目と主な数値目標のところが全体から見たときに 実際数値目標内容がメインなのかというような感じになってるところが若干あるので、そこらのちょっと整理をお願いいただけたらなと思います。

ただ数値目標がいろいろな項目の中の一事業しか出てないものもあるので、それはまあそれで仕 方がないのかとは思いますけれども、そこらが何かうまくわかればいいなと思います。

- 〇会長 以上ですかね。そうですね。まずグラフをわかりやすくしたほうがいいという。じゃあお願いします。
- ○事務局 委員の御質問の回答なんですけれども、今回は構成案ですので、構成案掲載等なっておりませんが、第二期計画概要版の7ページと同じように、年齢区分ごとに色分けして掲載する予定をしております。

2つ目の御質問なんですけれども、推進項目と数値目標ができるだけリンクするような形で記載するようにするつもりでおります。ただし推進項目によって数値目標が一つしか設定できていないものがありますので、そこに関しては御了承いただきたいと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。この数値目標のところでは、秋ぐらいですかね。ちょっと数値目標、特定のある項目から、ある施策だけで数値目標を出すと、ちょっとこう。

はい、いいですよ。

- ○事務局 委員おっしゃられているのは、グラフのこの凹凸感を出せということをおっしゃられているんですよね。いわゆる横並びやからということをおっしゃられているんですよね。
- ○委員 そうです。だから総数しか今出てないので。

- ○事務局 間にこう何か入れて、こう凹凸を出してわかりやすくするようにということおっしゃられてるんですよね。
- ○委員はい。はっきりわかるように。
- ○事務局 それでこれは、本計画と同じ形でやらせてもらってるんです。ですので、ちょっと検討します。業者に言うて、一応検討させてもらいます。
- ○委員 別にこの縦の桁が大きければ出てくるとは思うんですけども、これ結構小さいところで 桁が大きいので単位が。
- ○事務局 ちょっとほかとのバランスもありますので、ちょっと検討させてもらいます。
- ○会長 今の回答だとこっちですかね。これみたいになると。
- ○事務局 そうですね。はい。
- ○会長 結局、こういう年齢別でなるんですか。
- ○事務局 概要版の掲載につきましては、スペースが許す限りについては各年齢ごと等でわかり やすいように。特に概要版につきましてはこれからですので、年齢区分ごととかわかりやすいよう にはさせていただこうかなとは思ってます。

それと合わせておっしゃってるように、凹凸感というか、減ってる、ふえてるというのが見やすいような形で、左の桁数をちょっとかえるなり、見やすいというか視覚的にわかりやすいものをつくりたいと思っています。

- ○会長 はい。ではほか、何かありますか。
- ○委員 いいですか。私だったら例えば、2の就学前保育の充実というところが、小学校との交流回数なので確かにそれもそうなんだけれども、もっと中身として直接的なものはないかなとか、あるいは生きる力を育む教育環境の整備というんだから、もっと積極的に子どもたちが力を出して活動するような場面についてのものはなかったかなと思うんですけれども、読書活動の推進事業の年間開催回数というところで、ちょっと違うかなとか、そういうところが何カ所があるので、そこだけはちょっと検討いただけたら。ここで数値目標というのを書いてしまってるからなおさら、そう一つしかないものとかもあると思うんですけどね。申しわけないんですけども、前回の資料、私十分チェックできないまま今言ってますので、何か適当なものがあれば、それに直していただいたほうがいいかなというふうに捉えていただけたらありがたいです。
- ○会長 11月ぐらいに数値目標を出すこと自体、数値目標を出すことによって、そこに非常に ラインがターゲットが集まってしまうみたいなこともあって、だからもう一回その問題は、生きる 力の中で読書って大事なんですけど、それだけでもないような気もする感じもありますので、こう する場合には、結構選び方が難しくなってくるかなというふうに思いますね。だから全くまた違う 表現にまた考えなきゃならない。
- ○委員 多分、前回の資料の中から引っ張ってるのは間違いないとは思うんですけれども、ちょっと何かもう少し、この項目の書いてることとぴたっと結びつくような内容のものがあればなおいいなということで。
- ○会長 そうですね。だから今言った、生きる力を育むだったら、例えば学力とか体力とか数値目標あるんですね。だから学力、体力、子どもの読書、教員の研修率とか、不登校の減少とかあるので、その中から一番逆に言うと無難なのを選んだ感じもね。読書っていうね。ちょっと学力ドーンと出しちゃうのもちょっとかなというのもありまして、何かそういうちょっとやり方になってるような気もしますよね。ちょっとまた検討いただいてということでお願いします。

ほか何かありますか。

○委員 委員のほうから、支援事業の子どもの安全確保の公園のところについては達成率がゼロからいきなり100%になってますけれども、これはどういった意味合いなんでしょうかということで質問が。

○会長 どうぞ、お願いします。

○事務局 数値目標の30年度の現状値0%から目標値100%でいきなりゼロから100という御質問と思いますけれども、担当課に確認したところ、公園施設長寿命化計画というのが、計画期間が平成26年度から35年度までの10年間の計画となっておりまして、ちょうど中間年であります平成30年度に計画の更新をかけてございます。見直しを行ってます。前期、後期に分けまして平成26年度から30年度の前半部分では、各施設の老朽化状況を踏まえて公園施設の撤去、更新を行うというのを中心に前半部分ではされたということでございます。同計画の後期の期間につきましては、公園施設の老朽化状況は当然変化していることを踏まえまして、もう一度再度計画の施設の更新状況等を踏まえて計画をもう一度見直したという形になりますので、要はゼロベースにして戻したという形になりますので、進捗をゼロとさせていただいているということでございます。

なお、計画の期間は平成35年度、令和5年度で計画終了となってますので、令和6年度には100%達成されてるだろうということでゼロ%から100%とプラスで表記をさせていただいているということでございます。

○会長 この項目の推進項目1で数字が目標として設定されているのは、あと交通事故発生件数なんですね。もう1個はね。交通事故発生件数か、こっちの公園の達成率か、どっちかを選ばなきゃならないっていう状況から多分、交通事故発生率をちょっとというわけにもいかなかったんかなと思いますね。何か逆にこうすると全体的にそうなっちゃってる感じはね、ちょっと否めないかなというふうに。ちょっと苦し紛れに1個選んでる感じがしなくもないというところ。

ではほかに何かありますか。

前回の概要版に比べるとちょっとページ数が情報量が少なくなっている。なぜかというのも変ですけど、その点と、あと、要するに本編の大体2章から4章というのは、ほとんど書かれていない。こっち概要版には反映されてないというところもありまして、どっちかというと第1章の、どうしても計画の期間とか概要とか進捗管理というのは、すごく書き込まれてる感じではあるんですけど、そのあたり、その構成のこのバランスですね。確かに2から4というのは、これまでの取り組みというのはあるんですけど、現状あらわすためにもうちょっと書いてもいいような気もしますし、そのあたりはどんな感じでしょうか。はい、お願いします。

○事務局 まず前計画の概要版が12ページで、今回の概要版が8ページということで、ページ数がまた載せてある内容が若干減ってるということなんですけれども、前回のこの概要版というのは市民さん宛てにもお配りさせていただいてたんです。ですので、真ん中の6ページですと、この子育てマップだったり9ページ以降ですと困ったときにどこに相談したらいいんですかみたいな、市民さんが手元に置いてガイドブックとしても活用できるようなという内容も踏まえていたんですね。今現在守口市では子育てガイドブックといいまして、毎年度発行してるんですけども、さまざまな、子どもさんが生まれたとき、生まれる前から子どもさんが大きくなるにつれてどういうサービスを受けます、どういう相談窓口がありますよというのを1冊にまとめたパンフレットというのを、全ての家庭ではないんですけれども、お配りさせていただいているところです。窓口でも言っ

ていただいたらお渡しはできるような形になっております。そこに当然、施設の内容というのを書かせていただいております。これを毎年発行させていただいてますので、情報をこちらには、第二期のほうには載せないと。というのも施設が増えたり減ったりというのがありますので、この概要版5年間使いますので、なかなかその時点の情報ではいいんですけれども、5年間ずっと最新の情報にはならないという部分もありますので、今回その部分については掲載を見送りさせていただいたということでございます。

あと第2章から第4章の部分なんですけれども、あくまでも第一期計画の振り返り、今回のは振り返って新たなものをつくっていくという形で、とても重要な要素ではあるんですけれども、概要版といたしましてはやはりこれから5年間の第二期計画をどのように進めていきますというような部分になってまいりますので、第2章から第4章の振り返りの部分はちょっとページの都合もありましたので割愛させていただいて、主に第二期計画の柱となる部分を載せさせていただく予定としています。

○会長はい。わかりました。ありがとうございます。

ほかは何かありますか。特にないですかね。これは概要、何を載せるかっていうぐらいの話で、 特に中身までは関係ないんですかね。

それでは、本日の主な議題はこれで終わるんですが、その他として事務連絡をお願いいたします。 〇事務局 第二期守口市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、本年度で、本会議で御意見を頂戴いたしましたが、本日の会議で第二期守口市子ども・子育て支援事業計画策定についての議題は終了となります。各委員の皆様にはお忙しい中、会議に御参加いただき貴重な御意見を頂戴しありがとうございました。今後は市のほうで最終調整を行ったのち、第二期計画の策定を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

次に今後の会議予定でございますが、次回第33回守口市子ども・子育て会議は3月23日、月曜日、午後3時からの開催予定です。次回の会議もこの会議室で行う予定でしたが、こちらの都合上、本庁地下1階の中部エリアコミュニティセンター会議室に変更となりました。御迷惑をおかけして申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

予定議題としましては、令和2年4月に幼稚園から認定こども園に移行する施設がありますので、 その施設にかかる利用定員の設定について御意見を頂戴する予定としています。

次回の会議が令和元年度最後の会議となる予定です。

また、各委員の任期についても、今年6月末をもって任期満了となりますことから、恐らく次回 の会議が現在の委員さんで行います最後の会議となります。

年度末で皆様お忙しいとは思いますが、御出席よろしくお願いいたします。

事務連絡については以上でございます。

- ○会長 特に事務連絡については何もないですかね。では、本日の案件は全て終了いたしましたので会議はこれにて閉会いたします。皆様、どうもお疲れさまでした。
- ○事務局 どうもありがとうございました。

◇ 午後4時22分 閉会

 \sim